

## 2023年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案

資産運用規程第4条の定めに従い、2023年度の運用計画案を承認頂きたい。

### 1. 2023年度の運用計画案として承認頂きたい事項

#### (1)2023年度運用計画の基本方針（昨年度から不変）

資産運用規程に基づき安定的な財政基盤の一助とすると共に効率的な資産管理を行う。インターネット基盤整備基金資産の運用収益は、インターネット基盤整備事業の財源として予算を構成しているため、年度中に確実且つ必要な資金を得られる計画とする。

なお計画に基づく適切な債券購入機会が得られなければ、次年度運用計画時まで銀行預金等で運用する。

#### (2)運用対象（昨年度から不変）

銀行預金以外での投資は、債券投資に限定して行う。

円建債券：仕組み債含め検討する

外貨建債券：US\$建ての普通社債を基本とする

なお資産運用規程上許容されている投資対象の「投資信託」は、「日々決算を行う公社債投資信託(追加型)」(所謂MMFやMRFで預金代替性が極めて高い商品)に限定されていることに留意が必要。

#### (3)目指すポートフォリオ（昨年度から不変）

外貨比率等

・基金資産全体の構成の内、預金及び円建債券/75%、外貨建債券/25%を目安とする。

運用期間等

・期間は5~10年程度の期間を中心とし、特定年度に多数の償還が集中することが無いように工夫する。

・リスク管理や流動性に配慮して、期間10年を超える投資は原則行わない。

(法定期間が10年超でも、その前にcallされる可能性の高いcallable債券は検討するが、call(期限前償還)の蓋然性は十分に吟味する)

#### (4)債券購入計画額（2023年度固有）

2023年度に期限が到来する債券が2本（\*注）あるため、分散投資の観点から、そのうちの1本（円建て債券）について、2022年度に前倒し投資（2023年度に満期償還となるまでは重複）を行っており、2023年度においては、残りの1本（US\$建て債券）の償還対応として、再投資を行うことと致したい。

（\*注）同時期に大量の償還期限が到来すると償還時の経済状況の影響を大きく受けることになるため、投資債券の償還期限の分散を図って来ている。但し2020年度のUS\$建て債券の償還に際しては、コロナ禍の中で米国金利が大幅に低下しており、低金利下で長期の債券へ投資する事は得策でないとの判断から、米国金利

が相応に上昇すると考えられるタイミングとして 2023 年度に償還期限の到来する債券への再投資を行った。その結果 2023 年度には、2020 年度以前に投資した債券と併せて、2 本の債券が償還期限を迎える。

#### ■本年度の債券購入計画

・US\$ 建債券 1 本 1.05 百万米ドル (但し償還元本は 1 百万米ドル)

～既発債を購入する際には、購入時の市場金利よりも高いクーポンで発行した債券を購入する場合、価格調整金として額面より高い金額での購入 (over par 購入) となる可能性があることに鑑み、5%のバッファを設定する。

<インターネット基盤整備基金資産内の現預金の変動>

単位：百万円

名目	金額	備考
2022 年度末現金預金(a)	184	定期預金+普通預金
2023 年度内償還予定額(b)	234	100 百万円と US\$1 百万(*)の 2 本
運用対象金額総計(a+b)	418	
2023 年度債券投資計画(c)	141	US\$1 百万(*)×1.05 (5%のバッファ)
残額(a+b-c)	277	銀行預金(三菱 UFJ/三井住友)として保有

(\*) ¥/\$ 為替レートは 2023/3/31 の@133.53 を使用

## 2. その他事項

### ①運用体制

- 運用に関わる事務は企画総務部で主管する。
- 計画に基づく債券の売買の判断は、理事長が行う(資産運用規程第 6 条第 2 項に基づく)。
- 売買の経過や結果については、資産運用委員会へ報告する。

### ②運用に関する事務手続等

- 投資開始時期は理事会にて承認後とする。
- 運用する債券は口座を有する証券会社 4 社の提案を中心に選択し、購入する。

以上